

# 常滑市ごみ減量化推進計画 2017

(平成 29～33 年度)

「4R とこなめ チャレンジ500」  
気が付けば わたしが主役 ごみ減量

平成 29 年 3 月  
常 滑 市

## 目 次

<b>I 家庭系ごみ</b> .....	1
1 家庭系ごみの現状 .....	1
2 計画の位置づけと期間 .....	1
3 基本方針 .....	2
4 目標値の設定とスローガン .....	3
5 市と市民の役割 .....	4
6 今後の取組み .....	5
常滑市ごみ減量化推進計画 2017（家庭系ごみ）取組項目 .....	6
<b>II 事業系ごみ</b> .....	8
1 事業系ごみの現状 .....	8
2 計画の位置づけと期間 .....	8
3 基本方針 .....	8
4 今後の取組み .....	9

# I 家庭系ごみ

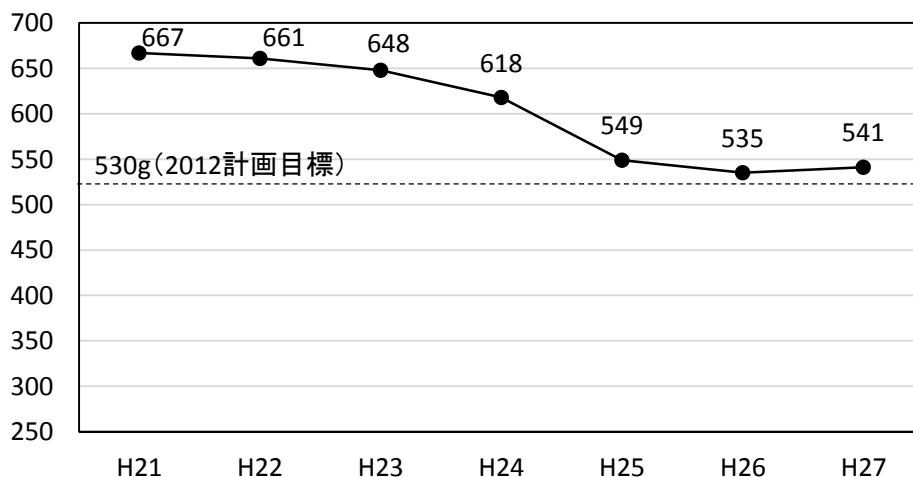
## 1 家庭系ごみの現状

本市では「常滑市ごみ減量化推進計画 2012」を策定し、4 Rの推進による循環型社会の形成を進めてきました。その結果、市民1人1人のご協力の下、1人1日当たりのごみ量は、667g（平成21年度）から最小値として535g（平成26年度）まで削減することが出来ました。

一方で、当初目標として掲げていた530gの達成には至っておらず、また、近年は減少から横ばいの傾向に転じている状況があります。

今後は4 Rの取組みに対する市民1人1人の意識を維持していくとともに、まだごみへの関心の低い方々も巻き込んで、全市民が高い意識とごみへの認識をもった常滑市を目指し、より一層の取組みを進めることが必要と考えます。

(g/人・日) 常滑市1人1日当たりの家庭系ごみ排出量(資源除く)



## 2 計画の位置づけと期間

本計画は、市の中長期計画である「常滑市第5次総合計画」、「ごみ処理基本計画」の実現に向けた今後5年間の**家庭系におけるごみ減量**の取組みを定めるものです。市民が自らの責任のもと、4 R行動を実践する具体的行動を示すとともに、市がその行動を促すために実施する取組み内容を示します。

計画期間：平成29年度～平成33年度の5年間

### 3 基本方針

資源循環型社会の形成を目指し、4Rを推進してきました。4Rの考え方を維持しながら、さらに全市民に広げていくことが今後重要となると考えます。そのため「4Rの推進」に加え、まだ関心が低い市民への「浸透」を基本方針として取組みを進めます。

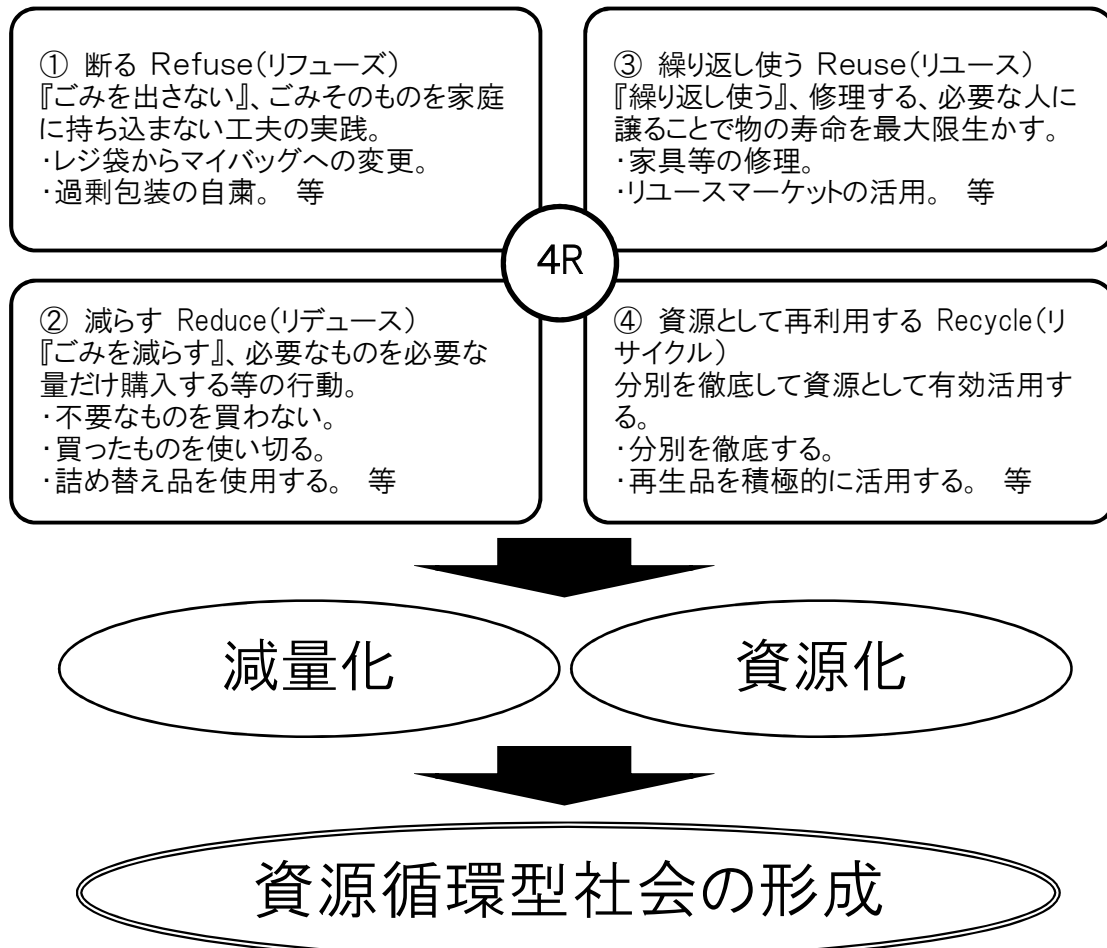
#### 基本方針：4Rの「推進」と「浸透」

#### 【4R(よんあーる)とは】

次の4つの行動について英語表記の頭文字となる4つのRを取って「4R」と呼び、循環型社会を形成するために実施する行動を示します。

4Rには優先順位があり、①～④の優先順に実行します。

- ①「断る」:ごみになる包装などを「断る」ことで家庭に持ち込まない(Refuse)
- ②「減らす」:必要な分だけ買うなどごみになるものを「減らす」(Reduce)
- ③「繰り返し使う」:不要になったものを修理する等「繰り返し使う」(Reuse)
- ④「資源として再利用する」:分別して「資源として再利用する」(Recycle)



## 4 目標値の設定とスローガン

### (1) 目標値

計画最終年度（平成 33 年度）の 1 人 1 日当たりのごみ量目標値を、平成 27 年度の 541 g に対して、約 40 g 減の 500 g に設定し、期間内での達成に向けて取組みます。

1人1日当たりのごみ量目標値

年度	H29	H30	H31	H32	H33
目標値					500g

### (2) スローガン

## 『 4R とこなめ チャレンジ500 』

### 気が付けば わたしが主役 ごみ減量

市民と市が協力しながら 4 R に引き続き取組むことで、1 人 1 日当たりの家庭ごみ排出量を 5 0 0 g とする新たな目標を掲げます。

現在も多くの市民の心がけと行動により、ごみ減量は大きく進んでいます。今後はその状況を維持し、発展させていくことが、常滑市の環境をより良いものにするとともに、自分達だけでなく、新しく生まれてくる次世代の人達に快適な環境を引き継ぐこととなります。

ごみ減量は市民 1 人 1 人の行動によって実現します。今の取組みのもう一歩先を目指した行動や、自らだけでなく、まわりにもその輪を広げていく行動で、より一層のごみ減量を図ることができると考え、高い目標に挑戦します。

その上で、市内の各地域、家庭、学校、団体等でごみ減量の取組みを展開するに当たり、統一的な意識付けとなるスローガンを掲げます。

家庭ごみの減量化・資源化を実現するためには市民の取組みこそが最重要であり、市民の協力無くしては推進できません。そこで市民と市が役割を分担し、協働しながらそれぞれが主体者として計画を推進します。

## 5 市と市民の役割

4Rの取組みは市民1人1人が、自分達の問題としてごみに対して責任を持って行動することが重要です。これまでの取組みにより、市民の意識は高まってきていますが、まだ、意識の差も見られ、より一層広げていくことが必要です。そのため、全市民に4R行動を伝え、意識を向上させ、行動の輪を広げていきます。

### ① 市民の役割

市民はごみの排出者であるため、市民が行動しない限り、ごみの減量化や資源化は実現されません。

市民1人1人が自らの責任を理解し、普段の生活の中で「断る」「減らす」「繰り返し使う」「資源として再利用する」4Rの行動を積極的に実践することが重要です。

また、市が行う取組みに対して積極的に協力するとともに、周りの人達にもその行動を広げていくこと、より良いあり方について考え、自発的な取組みの中から市の支援、協力を引き出し、市との協働によりごみの減量化、資源化を実現することが重要となります。

### ② 市の役割

4Rの取組みは、市民の行動であり、市としては市民の意識改革を促すことが重要な役割となります。そのために、ごみの状況を把握し、その情報を詳細に市民に伝え、積極的な問題提起をすること、問題解決に向けた取組み方法などの情報を市民に提供すること、市民とのコミュニケーションの場を設け、市民が抱える問題やより良いあり方などの情報を共有することなど、市民に寄り添い、市民のパートナーとしてその行動を支えていく施策を実施します。

また、今後の高齢化の進行やライフスタイルの変化などに配慮し、仕組み、体制についてもより良いあり方を検討し、改善に努めます。

## 6 今後の取組み

本計画は上位計画である「ごみ処理基本計画」の重点施策に沿って、取組項目を選定し、取組んでいきます。

### **重点施策1** 市民の4Rの推進

#### 1) 4R啓発活動の推進

「4R」を継続して推進します。再利用のための分別の徹底、再使用の意識付けの拡大等、ごみ減量に関する情報提供、啓発を強化します。

#### 2) 環境教育の推進

ごみ減量への意識向上を図るため、環境教育を継続して実施します。

#### 3) 地域・家庭での活動支援

市民1人1人の意識向上に努め、自発的な取組みを推進します。特に「生ごみ」の家庭処理を推進します。

### **重点施策2** 適切なおみ処理体制の継続

#### 1) 分別収集体制の構築

これまでの減量・リサイクルのための体制整備を改善し、発展することに努めます。

#### 2) 中間処理・最終処分体制の構築

新たなおみ処理施設の整備・運営が適正に行われるよう、市民への情報提供を推進します。

#### 3) 新たな資源化等の検討

さらなる資源化の向上を図るため、新たな資源化の検討を行います。

### **重点施策3** 指導・監視体制の充実

#### 1) 不適正処理への監視・指導

不適正処理に対する監視、指導を継続します。特に問題となっている地域・事項を明らかにし、個別に対応します。

#### 2) 不法投棄対策

不法投棄に対する監視を強化継続します。

上記重点施策のもと、今後5年間で取組む『取組項目』を次に示します。

常滑市ごみ減量化推進計画2017(家庭系ごみ) 取組項目

重点施策	区分	項目	内容	主体	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
4 R の 啓 発 活 動 の 推 進	新規	不要になりそうな物の例示・PR	・店でもらえる不要になりそうなもの(箸、おしぼり、靴の箱等)を例示をして、気づきを与える。	市民・市	実施		検証		
	新規	食品ロスの削減	・家庭ごみに含まれる食品廃棄の削減及び、「※3010運動」を周知(飲食店への啓発物の配布、運動協力店の募集)して、食べ残しの削減に取り組む。 ※3010運動…飲食店等での会食や宴会時に、最初の30分と最後の10分は自分の席で食事をし、食べ残しを減らす運動	市民・市	実施		検証		
			・家庭で冷蔵庫の中のを定期的にチェックすることにより、あるものを使いきり、不要なものを買わない行動を奨励し、実施方法の紹介等に取り組む。	市民・市	実施		検証		
	新規	ごみアプリの導入	・知りたいごみの情報をすぐに調べられるように、スマホアプリを導入する。	市	実施		検証		
	発展	ごみ減量説明会の開催	・ごみ減量の意義や分別の仕方について、市民にむけた説明会を開催する。	市民・市	実施		検証		
	発展	回収資源の再利用状況の公表	・回収された資源がどのように再利用されているかを周知するとともに、出し方(持っていく際の方法)など関連情報も提供する。	市民・市	実施		検証		
	発展	リユース意義のPR	・リユースの意義について啓発を行う(広報・チラシ・HP・イベント)。	市	準備	実施	検証		
	継続	不要品情報の拡充	・ネット上掲示板サイトの活用を誘導する。	市民・市	実施		検証		
	継続	外国人への周知	・外国人の雇用事業主等への周知・PRを実施する。	市	実施		検証		
			・ごみ袋の表示を多言語化する。	市	実施		検証		
	継続	キャンペーン活動の実施	・市内のイベントに啓発ブースを出展して、ごみ減量についてのPRを実施する。	市民・市	実施		検証		
・実施にあたっては、市民団体への事業委託を導入する。			市民・市	実施		検証			
継続	市民との情報共有	・ごみ量、経費、基金の使途について年度ごとに公表する。計画の推進状況についても公表する。	市民・市	実施		検証			



	重点施策	区分	項目	内容	主体	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
12	環境教育の推進	継続	学校におけるごみ減量授業の実施	・各小学校の児童に対し、クラス授業または学年集会を通じて、ごみの減量化・資源化の内容を周知する。	市民・市	実施		検証		→	
13		新規	生ごみ減容機器の普及促進	・各家庭での生ごみ減量に向けて、生ごみ減容機器の普及拡大を図る。使用者や取組みを断念した人へのバックアップを行う。	市民・市	実施		検証		→	
14	支地域・家庭での活動	継続	地域におけるごみ減量化等の実証実験	・新しい取組みについて、市内展開する前に効果の確認が必要なものは、特定の地域(行政区、町内単位など)で実証実験を行う。	市民・市	検討	→	準備	→	→	
15		分別収集体制の構築	新規	ごみ出し困難者の支援	・高齢者のごみ出し支援(ごみ出しが困難な方に代わりごみを玄関先まで回収に伺う等)を検討する。	市民・市	検討	→			
				・市内の家庭系一般廃棄物収集運搬許可業者の収集運搬制度(有料)のPRを実施する。	市民・市	実施		検証		→	
16	発展		紙類・プラスチック製容器包装のリサイクルの徹底	・もえるごみへの混入率が高い紙類、プラスチック製容器包装の分別促進を目的にHP、広報等によりPRを実施する。もえるごみへの雑がみ及びプラスチック製容器包装の混入率を平成27年度の数値に対して、平成33年度で半減する。	市民・市	準備	→	実施		検証	→
17		発展	資源回収ステーションの利便性の向上	・回収品目を追加する。	市	準備	→	実施		検証	→
18	体中の処理構築・最終処分	新規	クリーンセンター常武への直接持込みごみ有料化の検討	・武豊町と調整を図り、クリーンセンター常武への持込みごみ有料化を検討する。	クリーンセンター常武	検討・調整	→				
19		新規	最終処分場への持込みごみ有料化の検討	・最終処分場への持込みの有料化を検討する。	市				検討	→	
20	新たな資源	発展	刈草・剪定枝の回収量の増加	・利用者の利便性を高めるため、収集回数、収集期間または収集場所を拡充する。	市	準備	→	実施		検証	→
21	指へ不適監視処理策	新規	不適切排出の対策	・SNS等を活用して、不適切排出があった集積場の状況を公表し、適切な出し方について周知するとともに、状況に応じて監視カメラを導入する。	市民・市	実施			検証		→
22		継続	不法投棄対策	・不法投棄監視員を引き続き配置する。不法投棄対策として監視カメラを導入する。	市	実施			検証		→

## Ⅱ 事業系ごみ

### 1 事業系ごみの現状

本市では主に空港島及び空港対岸部において、事業活動が活発化しており、人口1人1日当たりの事業系ごみ量は増加傾向にあります。

事業活動に伴って生じる廃棄物については、法により事業者自らの責任において適正に処理することとされており、ごみ減量、資源化についても事業者がそれぞれ独自に進めている状況にあります。市では事業者の取組み状況の把握が進んでいないため、効果的な施策検討のためにも現況把握が課題となっています。

### 2 計画の位置づけと期間

本計画は、市の中長期計画である「常滑市第5次総合計画」、「ごみ処理基本計画」の実現に向けた今後5年間の**事業系におけるごみ減量**の取組みを定めるものです。

計画期間：平成29年度～平成33年度の5年間

### 3 基本方針

事業者が自らごみの減量、排出されるごみの資源化の取組みを推進することが重要ですが、事業活動が活発化している状況に対して事業者と市の間で情報共有が進んでいません。

このため、行政として事業者のごみ排出実績や取組み状況の把握と事業者間の情報交換等の促進に努め、事業者の取組みを支援する施策について検討を進めます。

#### 4 今後の取組み

本計画は上位計画である「ごみ処理基本計画」の重点施策に沿って、取組項目を選定し、取組んでいきます。

##### **重点施策** 事業者の4Rの推進

###### 1) 事業者の社内的取組みの支援

項目	事業者が排出するごみの現状把握				
概要	大規模な事業所を中心にごみの排出量の実績、減量化及び資源化への取組み、資源化処理先などを調査し、取組状況を把握する。				
主体	事業者・市				
スケジュール	平成 29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	準備	実施			

項目	事業者の自主的な取組みの支援				
概要	現状把握の結果を踏まえ、業種ごとに取組める項目を整理し、情報提供することで事業者による4R推進のための取組みを支援する。				
主体	市				
スケジュール	平成 29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	準備	実施			

###### 2) 事業者の社外的取組みの支援

項目	店頭資源回収の支援				
概要	スーパーの店頭や、事業者が独自に行っている資源回収について、実施状況が把握できていないため、事業者の協力の下、状況を把握し、市民への情報提供を通じてその活動を支援する。				
主体	市				
スケジュール	平成 29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	実施				

平成 29 年 3 月

発行 常滑市

事務局：常滑市環境経済部生活環境課

〒479-8610 愛知県常滑市新開町4-1

TEL:0569-35-5111 FAX:0569-35-3939

E-mail:seikatsu@city.tokoname.lg.jp